

## 評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	一人ひとりの個性を尊重し、子どもたちと密に向かい合う保育の実践に努めている。市の保育理念・基本方針、保育所の保育目標はしおりへの掲載・所内各所への掲示・市のホームページでの公表等により明示されている。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	市内公立保育所の管理職および市の職員が参加する会合が定期で開催されており、各種情報を得ている。健康被害に関する情報や行政の他の課からの資料をもうらうなど環境を活かした情報収集がなされている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	ストレスチェック結果の考察とその反映、エコアクションプランの徹底等を運営課題として取り上げている。管理職による保育所全体を見渡す視野により改善に向けたアクションがなされている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	「子ども子育て支援事業計画」と題された5か年計画が市により策定されている。5つの目標、安全、食育への取り組みなど目指すビジョンが示されている。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	保育課程、年間指導計画、年間保健計画が策定されている。遊び・体づくりなど大切にしたい項目は何かを考察し、各種年間計画の策定にあたるよう職員への指導を進めている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	策定と前期を振り返っての見直しは職員会議にて実施されている。また月案の策定を通して年間目標の修正を図っており、子どもたちの発達・発育・状況にあわせた対応を図るよう努めている。目標に対してあせるのではなく、ゆったりと子どもの成長を見守るよう取り組んでいる。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	新年度を迎え2週間程度子どもの様子を見てから保護者に対して年間の指導計画等の説明を行っている。保護者懇談会についても保護者の就労状況を確認し、必ず年間4回の日程うち1回は出られるよう配慮している。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	市として福祉サービス第三者評価の定期的受審を実施している。また職員個々に対しても目標管理制度を導入し、資質の向上に取り組んでいる。

<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	<p>a</p>	<p>年度中期および年度末の職員会議では振り返りを実施しており、繋がりのある保育となるよう評価と反省がなされている。職員一人ひとりに対しても良いところを伸ばしていけるよう指導に取り組んでいる。</p>
--	----------	--

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	<p>a</p>	<p>職務分担表により所長をはじめとする役職・職務について明示されている。自衛消防隊体制が組織されており、万一の事態に備えている。</p>
<p>Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。</p>	<p>a</p>	<p>保育者として市職員としての服務については規定の遵守のみならず、日常の生活から襟を正すよう指導に努めている。個人情報、虐待通報等についても研修・回覧を通して周知を図っている。</p>
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>現場での子どもたちとの触れあいを貴び、職員間のコミュニケーションを大事にした運営に努めている。職員会議に付随してケース会議を開催し、保育所全体で子どもたち一人ひとりに最適な保育が実践されるよう取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>a</p>	<p>コピー用紙、冷暖房等の節減により経費の削減に取り組んでいる。保育所で設定した「省エネ・省資源5か条」については引き続き目標の達成に努める意向をもっている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>育児休業・産前産後休業等については、短時間勤務者等の協力を仰ぎながら適切な人員配置と高い保育力の維持に取り組んでいる。また年度初めのクラス配置についても適材適所を意識した配置に努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a</p>	<p>職員のモチベーションアップ・二次考課とフィードバックを取り入れた目標管理を実施している。笑顔であいさつ・自身で体調管理できる職員となるよう指導にあたっている。</p>
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>a</p>	<p>有給休暇の取得については目標値を定め、時間休等を使用するなど工夫しながら達成に向け取り組んでいる。一時預かりの状況を勘案しながら職員が健全に働くことができる職場環境の維持・保全に努めている。</p>
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>市の担当課において「一人ひとりを大切にする保育」と題した保育者としての心得が配布されている。市の各種研修のほか、保育所内にて自主研修会を開催しており、研鑽に取り組んでいる。</p>
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a</p>	<p>研修策定指針のもと市として研修計画が設定されている。保育所所長研修から延長保育パート研修まで幅広い階層別研修から重点研修に至るまで充実した研修体制が整備されている。</p>

Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員一人ひとりの受講履歴が把握されており、目標管理制度とともに職員のキャリアアップをサポートしている。また市内保育所職員による自主研修団体が組織されており、テーマに沿った研修がなされている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習生の受け入れにあたっては、担当者の配置、オリエンテーションの実施等体制整備がなされており、守秘義務の徹底に努めている。特に看護師の実習については受入側としても参考にしながら実施がなされている。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	市のホームページには、保育所一覧、空き情報、申し込み方法等の情報が公開されている。また保育実施要領、危機対応要領、食物アレルギー対応マニュアル等についても掲載されており、誰もが詳細な保育内容を確認できる仕組みとなっている。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	決定された予算に基づく執行、一定額以上の購入に対しては行政の担当課の決済等適切な経理処理に取り組んでいる。市として福祉サービス第三者評価の定期的な受審を実施しており、発信に努めている。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	行事、公開保育、意見交換会など様々な場面で地域の方々との交流がなされている。特に公民館、老人会、交通安全母の会など地域の方々との交流がなされており、温かな親睦が育まれている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	マニュアルへの規定、オリエンテーション資料の設置等受け入れ体制が整備されている。近隣の大学の吹奏楽部の招待を考案しており、実現が期待される。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域のイベントや役立つ情報については所内に掲示し、広報にあたっている。年に3回、障がい児施設との交流を実施するなど地域交流が子どもの成長・保育所の運営にとって貴重な場であることが理解されている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	園庭開放、育児教室の講師派遣などを通して地域への貢献活動がなされている。図書館と連携した貸し出しなど子どもたちの成長に役立つ取り組みがなされている。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	一時預かり事業を受託しており、地域の保育ニーズに応える取り組みがなされている。一時預かりの場合も在園児と馴染みながら楽しく過ごせるよう配慮がなされている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		

<p>Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>「保育所実施要領」、「一人ひとりを大切にす る保育の中で利用者本位の支援について謳われ ており、その実践に努めている。職員会議、 ケース会議、各種計画作成を通して保育の方向 性の確認がなされている。</p>
<p>Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等 の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われて いる。</p>	<p>a</p>	<p>入所時には個人情報の利用目的への同意を得て おり、適切な使用に努めている。またプール活 動、着替え等についても配慮をもって実施がな されている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サー ビス選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	<p>a</p>	<p>見学者に対しては、市および当保育所の保育に ついて誤解のないよう丁寧な説明を心掛けてい る。費用・持ち物・保護者の負担等質問の多い 事項について理解が深まるよう努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあ たり利用者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>	<p>入所時の説明会では、「入所のしおり」に従 い、保育所の理念・概要の説明を行っている。 また重要事項説明書を使用して説明し、同意を 得ている。</p>
<p>Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家 庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮 した対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>市外および私立保育園への転園の場合でも、ス ムースな移行となるよう配慮に努めている。就 学先の小学校とも交流を図っており、保護者・ 子どもの双方が安心して就学できるよう努めて いる。</p>
<p>Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とす る仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>意見箱の設置、行事後のアンケートの実施等保 護者からの要望を聴取するための仕組みが整え られている。保護者の要望を取り入れながら行 事や遠足の設定を検討している。</p>
<p>Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立して おり、周知・機能している。</p>	<p>a</p>	<p>保育所のしおりには、意見要望の受付ページが 設けられている。苦情解決実施要領が設置され ており、定めに従い適切な対応を図るよう取 組んでいる。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	<p>a</p>	<p>保護者からの相談に対しては職員室や一時保護 の部屋を利用するなど配慮に努めている。意見 箱を設置し、誰もが意見や要望を言える環境を 整えている。</p>
<p>Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対 して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>a</p>	<p>相談や要望に対しては市の担当課と連携しなが ら対応にあたっている。保護者全体で共有して もらいたい事項については懇談会等を利用して 周知を図っている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
<p>Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。</p>	<p>a</p>	<p>危機対応要領が設置されており、不審者、事 故、アレルギー、誤飲等々のリスクへの対応が 記されている。ヒヤリハット・事故報告書の検 証がなされており、ヒヤリハット報告書につい ては、書式や職員の意識づけなど更なる改善を 目指している。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時におけ る利用者の安全確保のための体制を整備し、取組 を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>感染症の予防および対応については保健衛生マ ニュアルが設定されている。万一感染症が発症 した場合は、その旨を掲示し保護者に周知して おり、蔓延防止に対して注意喚起している。ま た子ども連れの保護者に対しては送迎時の対応 を変えるなど柔軟な対応に努めている。</p>
<p>Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全 確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>毎月1回の避難訓練、不審者・SIDS・誤食・自然 災害など想定を変えた年に10回の危機管理訓練 が実施されている。訓練のための訓練とならな いよう・形骸化しないよう職員により細かな想 定がなされている。</p>

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	保育実施要領・危機管理要領・保健衛生マニュアルは絵に描いた餅ではなく、これまでの保育の実績が集約された内容となっている。ま保育所独自に延長保育や勤務時間帯別の業務マニュアルが設置されており、子どもたちが安全・安心に過ごせるため、業務の標準化と職務の明確化が確立している。若い職員の感性も大事にしており、従来通りや昨年度のままとならないよう職員間の話し合いを通して改善に努めている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	保育実施要領をはじめとするマニュアルや規程は市内所長による部会により加筆修正が絶えずなされている。改訂の都度各保育所に伝達がされ、アップデートが繰り返されている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	保護者面談結果および子どもと家庭に関する基本情報を把握し、入所がなされている。全てのこどもに対して毎月の個人記録がなされており、反省と評価をもって次月に繋げられている。ケース会議での検討や専門家からのアドバイスを通して子どもの保育方法の検討を図っている。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	保育課程、年間指導計画をもとに月間指導計画が策定されている。各計画共に評価と反省がなされており、繋がりを意識した保育を実践していることが理解できる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	日々の保育の記録は保育日誌に収められている。日々の活動の様子は日報にまとめられ、保護者が送迎時に確認できるよう掲示されている。日誌、日報、連絡帳など子どもに関する事項については、細かな観察と子どもへの愛情がなければ書くことはできず、職員の保育姿勢が表れるものとして認識されている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもたちに関する書類は鍵のかかる書庫にて保管されており、事務要領に基づき適切な管理となるよう取り組んでいる。フィリングシステムを利用し、効率的な保管となるよう取り組んでいる。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A－１ 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A－１－（１） 養護と教育の一体的展開		
A－１－（１）－① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	職員による意見交換を経て、子どもの健やかな成長と地域交流に注力した保育課程が策定されている。保育課程とあわせて年間指導計画、年間保健計画が設定されており、検証と次年度への意識を強く持つよう取り組んでいる。
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A－１－（２）－① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	施設内外の点検が実施されており、記録と確認がなされている。階段の仕切りが設置されるなど安全性の向上に尽力しており、今後は0歳児の床の張り替えなど環境整備・改善も予定されている。キッズベッドの使用により午睡時の災害対応についても再考を要することを認識している。

<p>A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>年度の初めには子どもが持つ人権について話し合いをし、共通の認識として持つよう取り組んでいる。また担任を持たない職員や経験豊富な職員がフォローに回り、適切な保育が実施されるよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>基本的な生活習慣の習得については、子ども一人ひとりの個性や特性を鑑み、指導計画を立てながら進めている。遊びの中で無理なく覚えていけることを主眼として取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>	<p>コーナー保育の設定、安全に遊ぶことができる園庭等の点検など子どもが主体的に遊ぶことができるよう環境の整備に取り組んでいる。また運動会などの行事も普段の活動や遊びを取り入れており、日常生活を重視した保育が実践されている。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>午睡時の呼吸確認は間隔を更に短くして対応しており、より安全な睡眠となるよう取り組んでいる。丁寧な見守り、保護者との連携を意識しながら安全な生活と保育所への慣れに注力するよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>自ら遊びを見つけたり、他の子どもとのかかわりを深めたりと自分の意思を伝えたり、興味のあることに取り組んだりできるよう子どもたちが安定した環境の中で成長できるよう見守られている。子どもたち一人ひとりの発達を鑑みながら身の回りのことができるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>積極的な姿勢をもって行事や活動に取り組めるよう見守られている。のびのびと遊ぶことができるよう環境の整備に注力している。リズム遊び、ぞうきんがけなど体力の増強に対してもクラスごとに取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>配慮の必要な子どもに対しては、危険がないよう環境の整備や設備の改修等がなされている。作業療法士の巡回相談が実施されており、指導を仰ぎ、職員間の情報共有と意識統一をもって支援に努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>保育が長時間に渡る場合については水分補給や睡眠に留意し、体調管理がなされるよう努めている。延長時間に配置される職員に対してもマニュアルの設置、研修の実施を通して適切な保育が実施されるよう取り組んでいる。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>就学を控え、小学校の教員経験がある講師を招くなど保護者とともに準備をすすめられるよう支援している。市により接続期プログラム集が策定されており、他の保育所等の流れを参考にしながらすすめられている。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>嘱託医による健康診断、年齢ごとに定められた期間による身体測定など健康と発達に対して管理がなされている。与薬については原則として禁止しているものの、子どもの健康を第一に考えた対処をしており、安全な対処について方策が定められている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>定期的内科検診・歯科検診・身体測定は計画をもって実施しており、結果の記録と保管、保護者への報告がなされている。</p>

<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>食物アレルギーへの対応については、マニュアルの設置、保護者との情報共有と確認、職員間の対応統一、食器や席配置など環境への配慮等々安全な食事提供のための取り組みがなされている。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>野菜や米の栽培、それら食材を使った調理等食育を意識した取り組みがなされている。異年齢による食事など工夫した取り組みにより楽しい食事が実施されている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>5つの目標が定められた市による年間食育計画に基づき、子どもたちへの給食の提供、食を通じた活動がなされている。偏食については、無理強いをすることなく、少しずつ改善できるよう支援にあたっている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>トイレトレーニング、離乳食などの開始時には特に保護者との連携を図り、発達・発育に即した保育となるよう意識した取り組みがなされている。また今年度より保護者会の協力を得て、一斉メールを始めるなど新たな取り組みにもチャレンジしている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>連絡帳や送迎時のコミュニケーション、園・クラスだよりの配布等保育所での様子を積極的に発信し、保護者が安心して預けられるよう努めている。また保護者の不安や悩みについては1人で考え込まないよう一緒に子育てに向き合う姿勢にて取り組んでいる。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>毎朝の視診や日々の様子観察を通して子どもの状況・状態を確認し、変化についての情報は職員間の共有化を図っている。マニュアルの参照、関係機関との連携をもって適切な対応を実施するよう取り組んでいる。</p>

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
<p>A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）</p>		
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>目標管理制度に基づく職員自己評価、一次・二次に渡る管理職の評価が実施されている。自主研修会への参加など主体的に研鑽を積める環境がある。</p>